

平成27年度

登米市一般・特別会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔6月24日提出〕

宮城県登米市

一 般 会 計 補 正 予 算

(第4号)

平成27年度登米市一般会計補正予算（第4号）

平成27年度登米市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ147,490千円を減額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,779,476千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年6月24日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 繰入金		3,412,067	△41,790	3,370,277
	2 基金繰入金	3,412,064	△41,790	3,370,274
20 市債		5,591,800	△105,700	5,486,100
	1 市債	5,591,800	△105,700	5,486,100
歳入合計		46,926,966	△147,490	46,779,476

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		977,127	△35,003	942,124
	1 商工費	707,169	△35,003	672,166
8 土木費		5,331,637	△112,487	5,219,150
	2 道路橋りょう費	2,787,237	△111,366	2,675,871
	5 下水道費	1,368,584	△1,121	1,367,463
歳 出 合 計		46,926,966	△147,490	46,779,476

第2表 継続費補正

1. 追加

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 土木費	2 道路橋りょう費	大洞9号線道路整備事業	千円 191,366	平成27年度	千円 80,000
				平成28年度	111,366

第3表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
道路整備事業	千円 1,175,700	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内（た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いては、 利率の 見直しを 行った後 は、当該 見直し後 の利率）	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 1,070,000	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

土地取得特別会計補正予算

(第1号)

平成27年度登米市土地取得特別会計 補正予算（第1号）

平成27年度登米市土地取得特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ539,685千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ556,989千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年6月24日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		1,096,068	△539,685	556,383
	2 基金繰入金	1,095,170	△539,685	555,485
歳入	合計	1,096,674	△539,685	556,989

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸支出金		1,096,664	△539,685	556,979
	2 繰出金	1,095,170	△539,685	555,485
歳 出	合 計	1,096,674	△539,685	556,989

下水道事業特別会計補正予算

(第2号)

平成27年度登米市下水道事業特別会計 補正予算（第2号）

平成27年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34,841千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,177,139千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成27年6月24日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		630,642	△17,420	613,222
	1 国庫補助金	630,642	△17,420	613,222
6 繰入金		2,264,389	△1,121	2,263,268
	1 一般会計繰入金	2,147,377	△1,121	2,146,256
9 市債		1,220,700	△16,300	1,204,400
	1 市債	1,220,700	△16,300	1,204,400
歳入合計		5,211,980	△34,841	5,177,139

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		1,908,954	△34,841	1,874,113
	1 下水道施設整備費	1,908,954	△34,841	1,874,113
歳 出	合 計	5,211,980	△34,841	5,177,139

第2表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	千円 885,200	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内(た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いては、 利率の見 直し後 行ったお いには、 当該後 の利率)	政府資金に ついては、 その条件 により、 銀行、銀 行その他 の場合に はその債 権者との 協定する ものによ り、市財 政の都合 により、 据置期間 及び償還 期限を短 縮し、又 は繰上償 還もしくは 低利に借 換えがで きる。	千円 868,900	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

宅地造成事業特別会計補正予算

(第2号)

平成27年度登米市宅地造成事業特別会計 補正予算（第2号）

平成27年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ574,688千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ565,027千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

平成27年6月24日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		1,138,816	△574,688	564,128
	1 他会計繰入金	1,138,816	△574,688	564,128
歳入合計		1,139,715	△574,688	565,027

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		1,138,816	△574,688	564,128
	1 企業用地造成事業費	1,138,816	△574,688	564,128
歳 出	合 計	1,139,715	△574,688	565,027

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 事業費	1 企業用地造成事業費	(仮称)長沼第二工業団地整備事業	千円 1,030,688	平成27年度	千円 456,000
				平成28年度	574,688